

鹿児島県農林水産物 輸出促進ビジョン

～攻めの農林水産業の実現に向けて～

平成30年3月
鹿児島県

〔 目 次 〕

頁

◆ 「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」の概要について

第 1	ビジョン策定の趣旨（はじめに）	1
1	本県農林水産物の現状・課題	
	（1）農業	
	（2）林業	
	（3）水産業	
2	ビジョン策定の目的	
3	ビジョンの位置付け	
4	ビジョンの目標年次	
第 2	県産農林水産物の魅力と強み	6
1	農業	
2	林業	
3	水産業	
第 3	県産農林水産物の輸出の現状・課題	10
1	農業	
2	林業	
3	水産業	
第 4	世界に挑戦する本県農林水産物の姿	23
1	目指すべき将来像	
2	目標値	
第 5	ビジョンの実現に向けた戦略的取組	25
1	『つくる』	
2	『あつめる・はこぶ』	
3	『うる』	
第 6	輸出重点品目の輸出国・地域別輸出拡大戦略	28
第 7	戦略的取組の推進体制等	59
1	推進体制（ロードマップ）	
2	広域的連携	
3	国への要請	
〔参考資料〕		
	県産農林水産物の輸出体制のフローと関連部門の連携協力関係	63
	品目毎の輸出のサプライチェーン	64
	鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン(仮称)策定	
	検討委員会設置要綱	73
	鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン策定検討委員会の開催実績等	76

「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」の概要について

～攻めの農林水産業の実現に向けて～

趣旨

- ◇ 国内の食市場等が減少していく中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるため、国際経済連携等によるグローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた指針となるビジョンを策定
- ◇ 輸出重点品目、輸出重点国・地域を明確にした上で輸出目標額を設定し、その実現に向け、鹿児島の強みを生かした短期・中長期の戦略的取組を展開

現状・課題

【現状】

- 平成28年度(2016年)の県産農林水産物の輸出額は、過去最高の約155億円

〈内訳〉

- ・ 牛肉等の農畜産物 : 約73億円
- ・ 丸太等の林産物 : 約12億円
- ・ 養殖ブリ等の水産物 : 約69億円

- 主な輸出相手国・地域は、農畜産物がアジア諸国(お茶:米国)林産物が中国、水産物が北米

【課題】

- 更なる輸出拡大に向けては、

- ① 輸出相手国・地域の動植物検疫や認証基準に対応した産地づくり
- ② 農林水産物を持続的に輸出するための生産基盤の強化
- ③ ニーズに応じた商品づくり
- ④ 高品質流通技術の開発・普及
- ⑤ 輸送コストの低減
- ⑥ 海外での認知度向上

の取組等が必要

ビジョンの実現に向けた戦略的取組

輸出サプライチェーンを「つくる」「あつめる・はこぶ」「うる」の3つに柱立て。それぞれに「かう」側の視点(★)を入れた取組を進める。

つくる

- 輸出向け生産者の裾野の拡大
- 輸出相手国等ニーズの把握(★)
- AI, IoT等による生産コストの低減
- GAP・ASC等の認証取得の促進(★)

など

あつめる・はこぶ

- 輸出集荷組織の育成
- 混載等による輸送コストの低減(★)
- 小ロットに対応した輸送手段等の構築
- 鮮度保持技術の研究・開発の推進

など

うる

- 海外で魅力をPRできる人材の育成
- SNS等を活用した情報の発信(★)
- 統一ロゴなどによるブランドイメージの向上
- ECサイト等多様な販売ツールの確保(★)

など

* 目標達成に向け、ロードマップに基づく計画的な取組を推進

重点品目

牛肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, お茶, さつまいも等/丸太等/養殖ブリ・カンパチ等

重点国・地域

香港, シンガポール, 台湾, タイ, 中国, 韓国, アメリカ, EU等

推進体制等

ビジョンの実現に向けて、司令塔となる組織と品目別部会からなる推進体制を整備

国際的経済連携協定の進展を見据えながら戦略的な取組を展開

目指す姿

平成37年度(2025年)

農林水産物の輸出拡大による「攻め」の農林水産業を実現

◆ アジアや欧米に向け農林水産物が安定的・持続的に輸出され、「攻め」の農林水産業が展開

◆ 海外での県産品の認知度が高まり、『かごしまブランド』が確立

◆ 多くの農林漁業者が輸出に取り組み、所得向上により後継者が確保され地域経済に貢献

輸出目標額は倍増の約300億円を実現

第1 ビジョン策定の趣旨（はじめに）

1 本県農林水産業の現状・課題

（1）農業

- ・ 本県では、温暖な気候、広大な畑地などを生かし、畜産、園芸を中心とした農業経営が展開されています。
- ・ 農業産出額は全国第3位（平成28年）であり、その6割を和牛日本一になった黒牛、豚、鶏など全国第1位の飼養頭羽数を誇る畜産部門が占めており、我が国の食料供給基地としての重要な役割を果たすとともに、地域経済を支える基幹的な産業として位置付けられています。
- ・ 農業生産の安定化を図るためには、担い手の確保・育成はもとより、台風・干ばつなどの自然災害に対応した防災対策や近隣諸国における家畜疾病のまん延に対応した家畜防疫対策等の強化、大消費地から遠隔地にあることに対応した鮮度保持・低コスト輸送技術の開発・実証・普及に取り組む必要があります。
- ・ また、国際化が進展する中、持続可能な農業を確立するためには、足腰の強い競争力のある農業生産基盤を整備し、海外市場への販路開拓にも積極的に取り組んでいく必要があります。

（2）林業

- ・ 本県の林業は、県土の約6割を占める森林で営まれており、水源の涵養、土砂流出の防止など森林の公益的機能の発揮に重要な役割を果たすとともに、木材生産を通じて地域の振興に大きく貢献しています。
- ・ 木材生産量は、全国第9位（平成28年）で、スギ・ヒノキなどの森林資源が充実し本格的な利用期を迎え、県内での大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働、木材輸出の取組などにより、着実に増加してきています。

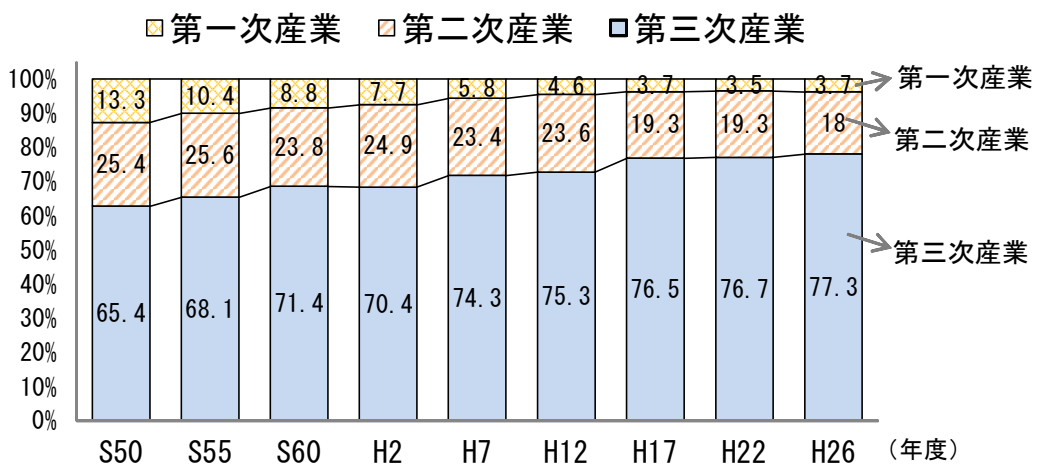
- ・ 今後、林業の成長産業化※を実現していくためには、輸出拡大をはじめ新たな木材需要の創出や木材産業の競争力の強化を図るとともに、木材の安定供給体制を整備することなどにより、就業機会の創出と所得水準を高めていく必要があります。

※ 林業の成長産業化：林業及び木材産業を安定的に成長・発展させ、山村等における就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらす産業へ転換すること

(3) 水産業

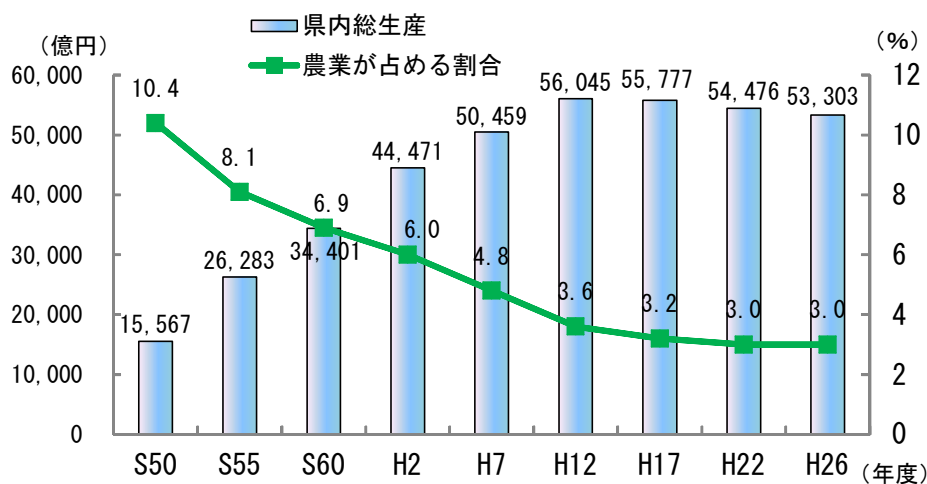
- ・ 本県の水産業は、黒潮などの恵みを受け、沿岸・沖合域での漁船漁業や静穏海域での養殖業などが営まれています。
- ・ 海面漁業・養殖業産出額は、全国第4位（平成27年）で、魚種別には、ミナミマグロ、養殖ブリ・カンパチの生産量が全国第1位、また、内水面養殖業ではウナギの生産量が全国第1位、水産加工業では、かつお節の生産量が全国第1位となっています。
- ・ 水産業を持続的・安定的に発展させていくためには、つくり・育てる漁業の推進、漁業経営対策と担い手づくり、水産物の流通・加工・販売対策、水産技術の開発・普及などの取組を展開していく必要があります。

【 県内総生産の構成比の推移 】



資料：内閣府「県民経済計算」

【 県内総生産に占める農業の割合 】



資料：内閣府「県民経済計算」

【 全国における本県の地位 】

〔 農 業 〕

(単位：億円，%)

区 分	産出額	構成比
全国	93,051	—
1 北海道	12,115	13.0
2 茨 城	4,903	5.3
3 鹿児島	4,736	5.1
4 千 葉	4,711	5.1
5 宮 崎	3,562	3.8

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

〔 林 業 〕

(単位：千m³，%)

区 分	生産量	構成比
全国	20,660	—
1 北海道	3,307	16.0
2 宮 崎	1,982	9.6
3 岩 手	1,474	7.1
. . .		
9 鹿児島	1,045	5.1

資料：鹿児島県「森林・林業統計」

〔水産業〕

(単位：億円，%)

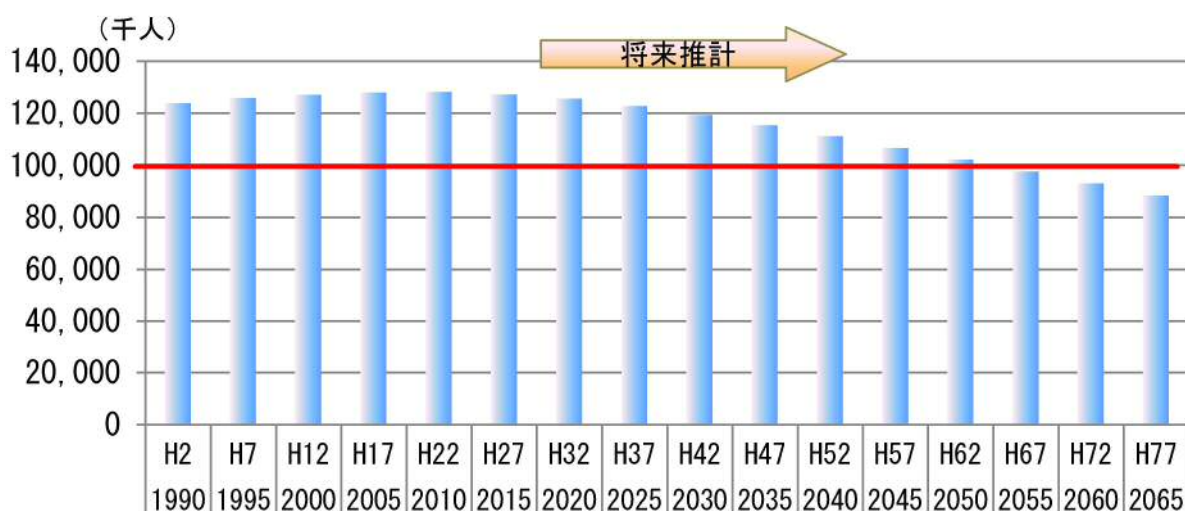
区 分	産出額	構成比
全国	14,874	—
1 北海道	3,195	21.5
2 長 崎	1,000	6.7
3 愛 媛	892	6.0
4 鹿児島	796	5.4
5 宮 城	737	5.0

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

2 ビジョン策定の目的

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年(平成27年)に1億2,709万人だった日本の人口は、2060年(平成72年)には1億人を切り、2065年(平成77年)には8,808万人に減少すると予測されています。
- ・ 人口減少に伴い、日本の食需要は1990年(平成2年)以降、20年以上減少し続けており、食需要の減退は、農林水産業や農山漁村の衰退につながることから、早急な対応が必要となっています。
- ・ 日本と諸外国との間で経済連携協定が締結されるなど、経済活動のグローバル化が急速に進む中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるためには、グローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、農林水産物の輸出に取り組むなど、攻めの農林水産業への転換が必要となっています。
- ・ このような状況等を踏まえ、県産農林水産物の輸出拡大に取り組むため、国内外の食市場を取り巻く環境の変化、輸出相手国における需要や市場条件の変化等を調査・分析し、中・長期的な視点から、本県の農林水産業が目指すべき将来像とその実現に向けた戦略的取組等を明確にしたビジョンを策定します。

【 日本の人口の将来推計 】



資料：厚生労働省「国立社会保障・人口問題研究所」

3 ビジョンの位置付け

- ・ 「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」¹、「県森林・林業振興基本計画」²、「県水産物等輸出促進戦略」³の方向性を踏まえ、「かごしま未来創造ビジョン」⁴を加味しつつ、県産農林水産物の輸出拡大に向けた今後の展開方向を示したものとします。
- ・ 本ビジョンは、おおむね10年先を見据えた中・長期的な視点から策定するものですが、農林水産業を取り巻く経済情勢などに大きな変化等が生じた場合には、速やかにビジョンの内容を再検討するものとします。

¹ かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針

県民条例の趣旨を踏まえ、地域経済の発展と県民の健康で豊かな生活の向上を図るため、本県の食、農業及び農村の振興に関する各般の施策の展開方向及び主要目標を示したものであり、平成26年度に策定された。

² 県森林・林業振興基本計画

国が定めた「森林・林業基本計画」や「森林・林業再生プラン」の方向性を踏まえ、中長期的な展望に立った本県の森林や林業振興に関する目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示すものであり、平成22年度に策定された。

³ 県水産物等輸出促進戦略

県、生産者、加工業者、輸出関連事業者等、県産水産物等の輸出に関わる者が、相互に特性や役割を認識し、一体となって県産水産物等の輸出拡大につながる施策を総合的かつ計画的に取り組むための指針として平成27年度に策定された。

⁴ かごしま未来創造ビジョン

本県の新たな行政課題や挑戦すべき課題を明確にし、中長期的な視点から、そのあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性等を示す新たな県政ビジョンとして平成29年度に策定された。

4 目標年次

- ・ 本ビジョンは、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」等の目標年次との整合性を図る必要があることから、平成28年度(2016年度)を基準年度として、平成37年度(2025年度)を目標年度とします。

第2 県産農林水産物の魅力と強み

1 農業

- ・ 本県の農業産出額は4,736億円（平成28年）で、北海道、茨城県に次いで全国第3位となっており、日本の代表的な食料供給基地としての重要な役割を果たしています。
- ・ 「かごしまブランド」確立運動の展開により、市場や消費者から信頼される産地づくりを強力に推進しており、良質なものを安定的かつ継続的に生産・出荷できる体制が整っています。
- ・ また、環境と調和した農業を推進する中で、全国に先駆けて食品安全、環境保全等の持続可能性を確保するための生産工程管理（GAP）を導入するとともに、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組などを通じて、安心・安全でなおかつ持続可能な高度の技術を用いた農業生産活動が展開されています。
- ・ 農業産出額の6割を占める畜産部門については、「鹿児島黒牛」が第11回全国和牛能力共進会（平成29年9月：宮城県）で「日本一」を獲得、「かごしま黒豚」が、ブランド豚として国内外で高い評価を得ているほか、日本農林規格（特定JAS）で定められた生産方法に基づいて飼育された「かごしま地鶏」は、おいしく安全な地鶏として人気が高まってきています。
このように牛、豚、鶏、それぞれにおいて、生産者と関係者が一体となった飼育・生産・改良を行う体制が確立されています。
- ・ また、和牛や豚、採卵鶏とブロイラーを合わせた鶏の飼養頭羽数は、全国第1位と高い水準を維持しており、全国有数の畜産基地として、高品質な畜産物を安定的に供給できる体制が整っています。
- ・ お茶は、栽培面積・生産量ともに全国第2位の産地であり、ほ場整備された茶園で、機械作業による大規模で効率的な生産が行われ、多様な品種が栽培されています。また、世界各国に輸出対応可能な有機栽培茶の栽培面積は、全国トップクラスとなっています。

【 「かごしまブランド」 確立運動 】

- ・ 安心・安全で品質の良い農畜産物を安定的に供給できる産地づくりなどを平成元年度から積極的に推進しています。
- ・ 平成29年8月末現在、かごしまブランド産地は19品目25産地に及んでいます。

【 県産畜産物の全国の地位 】

区 分	飼養頭羽数	全国に占める割合	全国に占める割合
肉用牛（和牛）（頭）	305,100	18.9%	1位
豚（頭）	1,327,000	14.2%	1位
採卵鶏（千羽）	10,590	6.0%	3位
ブロイラー（千羽）	26,645	19.7%	2位

資料：農林水産省「平成29年畜産統計」

【 県産茶の全国における地位と有機栽培茶園の状況 】

区 分	本 県	全 国	全国に占める割合	全国における地位	(参考) 静岡県
荒茶生産量 (t)	26,600	82,000	32.4%	2位	30,800
茶栽培面積 (ha)	8,430	42,400	19.9%	2位	17,100
うち有機栽培 (ha)	532	-	-	-	200
うち有機JAS (ha)	415	-	-	-	-
有機JAS格付数量の県別の割合	44%	100%	-	1位	24%

資料：農林水産省統計，県農政部調べ

注1) 荒茶生産量・茶栽培面積：H29年産，有機栽培面積・うち有機JAS面積：H29年時点

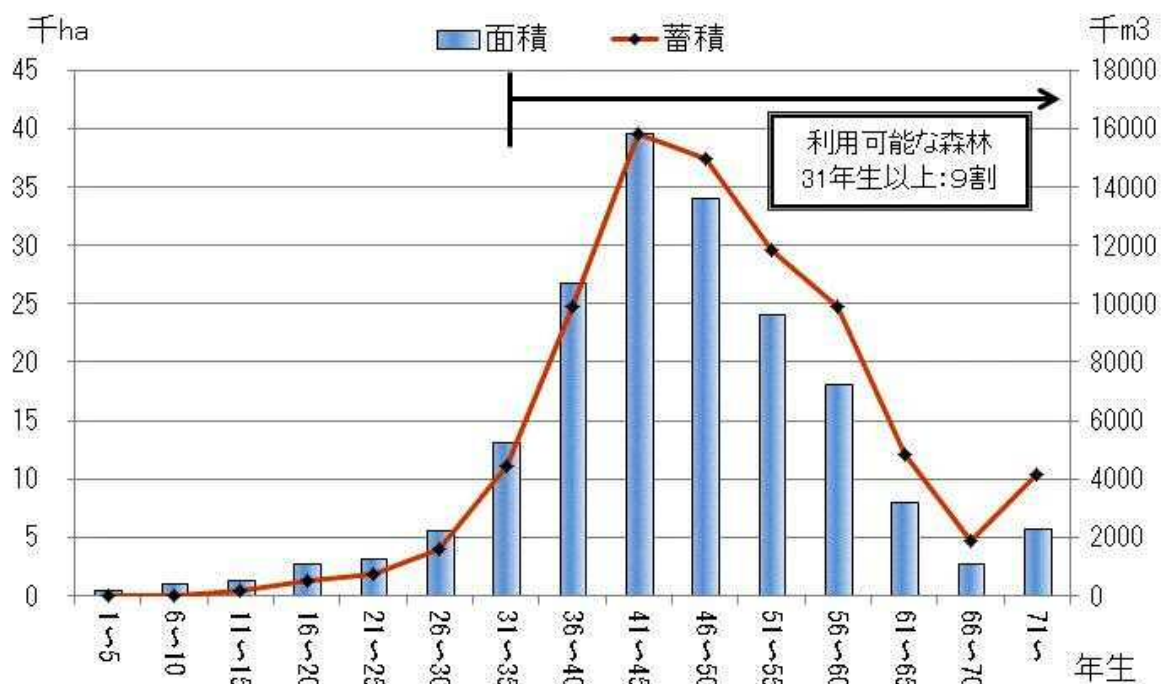
注2) 静岡県有機栽培面積：H28年時点（静岡県「茶業の現状」より）

注3) 有機JAS格付数量の県別の割合（H26年）：格付数量の約6割の事例調査結果（農林水産省「茶をめぐる情勢」より）

2 林業

- ・ 本県の森林面積は全国第13位（平成28年）で、九州管内では、森林面積、人工林面積ともに第2位を占めています。
- ・ 木材生産については、スギ・ヒノキの人工林の大半が利用可能な林齢を迎えているほか、県境を越えた森林組合の連携が進展するなど、需要者のニーズに対応した原木の安定供給体制が整備されています。
- ・ また、路網の整備や高性能林業機械の導入、大型の木材加工施設の整備が進められており、低コストで安定した木材の生産体制と新たな需要創出に向けた製材品等の供給体制の整備を進めています。
- ・ 新規の林業就業者は、ここ数年150人から180人程度で推移しており、林業就業者全体に占める40歳未満の割合が増加する傾向にあります。
- ・ 林野庁は、大隅地域を「林業成長産業化地域」に選定し、関係事業者が、地域の森林資源の循環利用を進めることにより、多くの雇用を生み出す取組が展開されています。

【 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積及び蓄積（民有林） 】



資料：鹿児島県「平成29年度県森林・林業統計」

3 水産業

- ・ 本県の海面漁業・養殖業産出額は796億円（平成27年）で、全国第4位となっており、全国でも有数の水産物の生産地となっています。
- ・ また、本県は太平洋と東シナ海の南北600キロメートルに及ぶ広大な海域と多くの島しょを有しており、黒潮の恩恵によって、多種多様な魚介類の捕獲が可能であることから、実需者ニーズに合わせた生産が可能となっています。
- ・ 海水が年間を通して比較的高い水温に恵まれていることなどから、養殖業の展開に有利な地理的特性を有しており、養殖ブリ・カンパチなどの生産量は全国第1位であり、安定供給が可能となっています。
- ・ さらに、養殖ブリ・カンパチについては、「かごしまのさかな」ブランド認定制度があり、市場や消費者等のニーズに応えられるなど、県内生産者のモデルとなるような優良な水産物を認定しています。

【 かごしま旬のさかな（平成6年度～） 】

「春」：マダイ、カツオ、アオリイカ、トビウオ
「夏」：キビナゴ、トコブシ、マダコ、ウナギ
「秋」：バショウカジキ、ツキヒガイ、サバ、カンパチ、アサヒガニ
「冬」：ブリ、マイワシ、カサゴ、イセエビ、クルマエビ

【 「かごしまのさかな」ブランド認定制度 】

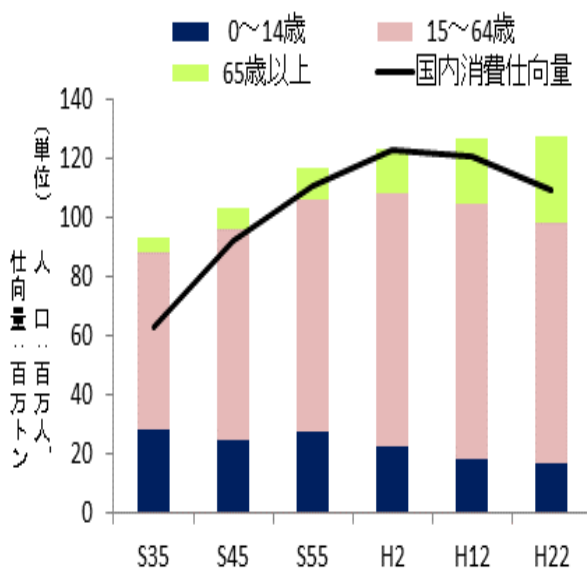
「かごしまのさかな」ブランド認定制度は、鹿児島県で生産された養殖ブリ・カンパチについて、品質等が優れ市場や消費者のニーズに応えられるなど、県内生産者のモデルとなるような優れたものを、漁協等からの申請に基づき、「かごしまのさかなづくり推進協議会」が審査・認定するもの。これまでに8件が認定（平成30年3月末現在）されている。

認定年月	認定魚
平成16年2月	①東町漁協の養殖ブリ，②福山養殖の養殖ブリ
平成16年7月	③垂水市漁協の養殖カンパチ
平成18年3月	④ねじめ漁協の養殖カンパチ
平成19年11月	⑤牛根漁協の養殖ブリ
平成19年11月	⑥鹿屋市漁協の養殖カンパチ，⑦山川町漁協の養殖カンパチ
平成29年12月	⑧高山漁協の養殖カンパチ

第3 県産農林水産物の輸出の現状・課題

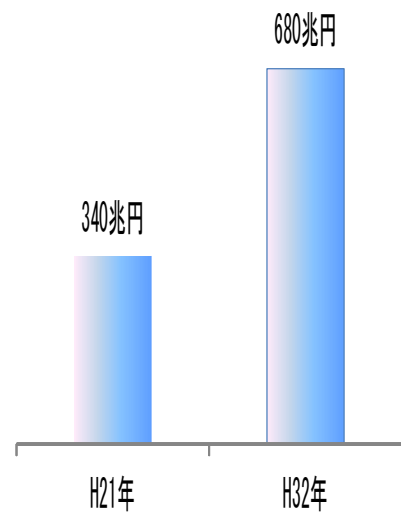
- ・ 人口減少社会，超高齢化社会を迎えた日本では，過去10数年に渡って食市場が縮小してきています。
- ・ 一方，世界人口は，平成62年(2050年)に96億人に達し，世界の食市場は今後10年間に340兆円から680兆円に倍増すると予測されており，国内市場が縮小する中，新たな販路のひとつとして，農林水産物の輸出の重要性が高まっています。
- ・ このような中で，県産農林水産物の輸出額は，平成28年度には対前年度比約20パーセント増加し，過去最高の約155億円となるなど，年々着実に輸出を伸ばしてきています。
- ・ その内訳は，牛肉等の農畜産物が約73億円(47%)，養殖ブリ等の水産物が約69億円(45%)，丸太等の林産物が約12億円(8%)となっています。
- ・ 県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けては，海外での県産品の認知度向上，E Uなどの新たな市場の開拓，混載コンテナの活用等による低コスト輸出手段の確保，輸出相手国・地域の動植物検疫や認証基準への対応等が重要な課題となっています。

【 国内の食市場構造の変化 】



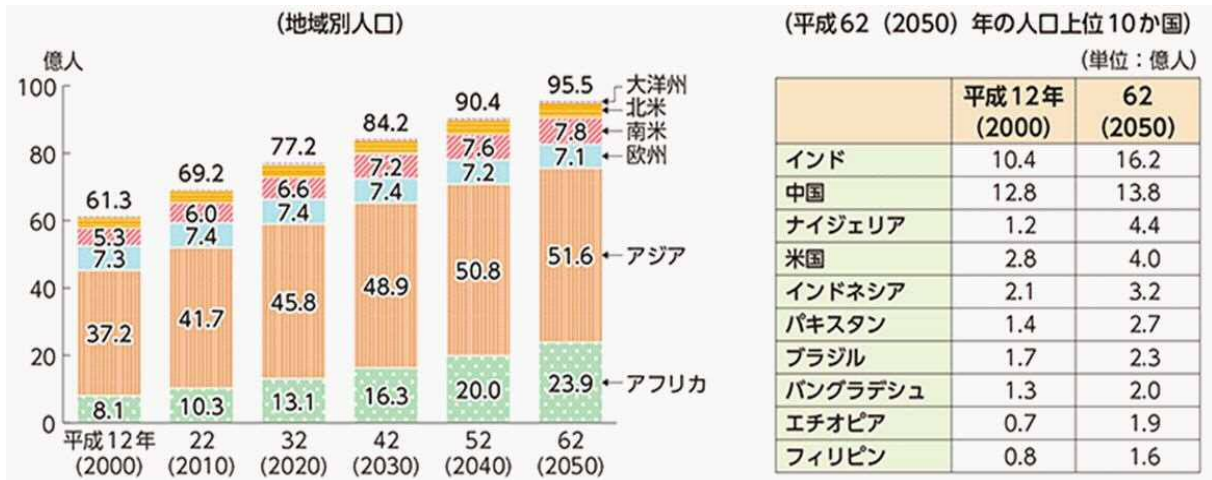
資料：総務省「人口動態調査, 農水省食糧需給表」

【 世界規模の食市場の拡大 】



資料：農林水産省HPより

【 世界人口の推移と見通し 】



資料：農林水産省HPより

【 県産農林水産物の輸出額の推移 】

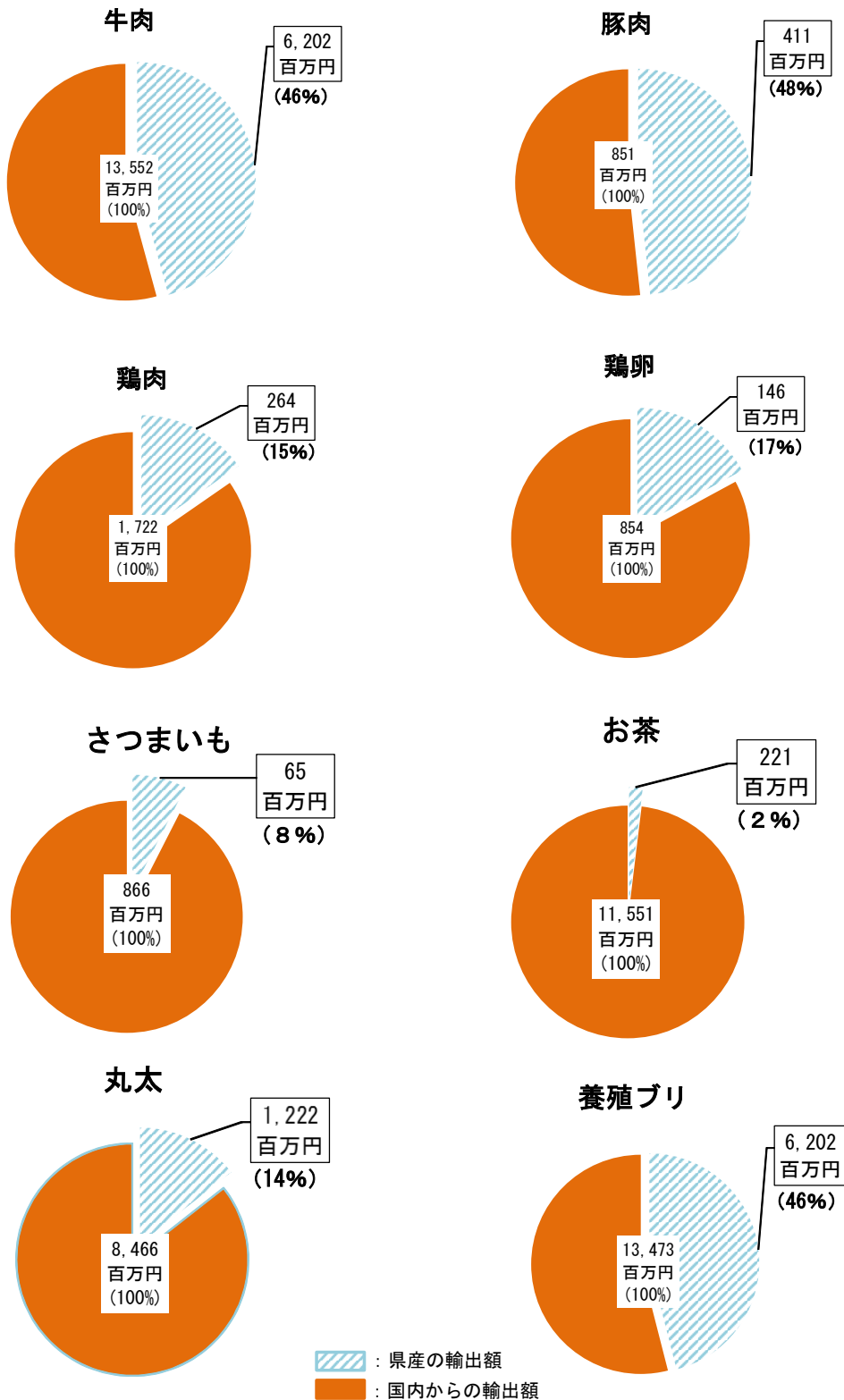


資料：県農政部とりまとめ

注) 県産農林水産物を輸出している団体等(経済連, J A, 関連団体, 輸出業者等)に聞き取り調査を行い, 回答があったものについて取りまとめているものであり, 県産農林水産物全ての輸出額ではない。

【 日本の輸出額に占める県産農林水産物の輸出額 】

牛肉, 豚肉, 養殖ブリにおいては, 国産輸出の約5割が県内から輸出されているものと推定



注) 国の輸出額は, 平成28年1月~12月であり, 県産農林水産物の輸出額は, 平成28年4月~平成29年3月の数値である

注) 県産農林水産物の輸出額は, 県農政課, 農産園芸課, 畜産課, 水産振興課, かがしま材振興課, 各課の調べ

【 県産農林水産物の生産量に占める輸出量 】

(単位：t, 千m³, %)

区 分	品 目	県生産量 ①	県輸出量 ②	②/①
畜産物	牛肉（肉用牛） ※ 1	33,215	868.7	2.6
	豚肉 ※ 1	156,492	329.7	0.2
	鶏肉（ブロイラー） ※ 1	132,085	1,376.6	1.0
	鶏卵（鶏卵） ※ 1	167,707	563.0	0.3
農産物	お茶（荒茶） ※ 2	24,600	132.7	0.5
	さつまいも ※ 2	295,100	202.0	0.1
	きんかん ※ 3	871	7.0	0.8
林産物	丸太等 ※ 4	1,045	112.2	10.7
水産物	養殖ブリ ※ 5	25,365	3,774.2	14.9

※ 1 資料：農林水産省「畜産物流通調査」,「鶏卵流通統計調査」,「畜産統計調査」をもとに算出

※ 2 資料：農林水産省「生産農業所得統計」

※ 3 資料：農林水産省「平成26年特産果樹生産動態等調査」

※ 4 資料：鹿児島県「平成29年度県森林・林業統計」

※ 5 資料：農林水産省「平成27年漁業・養殖業生産統計」

【 輸出相手国・地域での高級スーパーにおける日本産と海外産との価格の比較 】

品 目	輸出相手 国・地域	原産国	価 格	日本産/海外産
牛 肉	香港	日本産	2,783円/100g	2.2倍
		米国産	1,268円/100g	
	アメリカ (ニューヨーク)	日本産	2,019円/100g	2.8倍
		米国産	725円/100g	
豚 肉	香港	日本産	928円/100g	1.8倍
		米国産	509円/100g	
	シンガポール	日本産	554円/100g	1.2倍
		米国産	472円/100g	
お 茶	アメリカ (ニューヨーク)	日本産	1,174円/100g	2.0倍
		台湾産	587円/100g	
さつまいも	シンガポール	日本産	1,710円/kg	2.0倍
		マレーシア産	864円/kg	
	タイ	日本産	1,159円/kg	2.2倍
		ベトナム産	529円/kg	
ブ リ	アメリカ (ロサンゼルス)	日本産	673円/100g	1.4倍
		米国産	466円/100g	

資料：ジェットロHPより

1 農業

- ・ 県産農畜産物の輸出額は年々増加の傾向にあります。平成28年度の輸出額は約73億円で、このうちの約9割を牛肉（約62億円）、豚肉（約4億円）などの畜産物が占めています。
- ・ 輸出先の国・地域は、香港が約6割を占めており、次いで、アメリカ、シンガポール、EUなどとなっています。
- ・ 総じて、県産農畜産物の輸出拡大に向けては、生産・加工・流通各段階の基盤強化や輸出相手国・地域の食品安全基準等への対応、県産品の認知度向上に向けた取組などが必要となっています。

〔畜産物〕

- ・ 平成23年度から取り組んでいる海外での販売指定店は、平成30年2月末現在、香港、シンガポール、タイ、台湾等の計6か国において、104店舗（和牛94、黒豚10）となっており、今後、販売指定店制度を活用した販路の拡大を図るためには、店舗数を更に増やしていく必要があります。
- ・ 畜産物の輸出認定施設は、平成30年2月末現在、牛肉7施設、豚肉13施設、鶏肉11施設、鶏卵5施設となっており、畜産物の更なる輸出拡大に向けた体制が整っています。
- ・ 牛肉の更なる輸出拡大のためには、ロース・ヒレ等の高級部位だけでなく、ウデやモモなどの多様な部位の販路の拡大が必要となっています。
- ・ また、牛肉や豚肉の輸出量は増加しているものの、飼養戸数が年々減少するなど、生産基盤が脆弱化してきていることから、輸出拡大に向けては、生産基盤の維持・拡大が必要となっています。

〔お茶〕

- ・ お茶の平成28年度の輸出額は約2.2億円（前年比111%）であり、主な輸出国はドイツ、アメリカ、台湾となっています。

- ・ お茶については、世界的な健康志向や和食ブーム等を背景に、海外での人気が高まっており、更なる輸出拡大のためには、世界各国に輸出対応可能な有機栽培茶や輸出相手国の食品安全基準に対応した輸出向けお茶の生産拡大、需要が高まっている抹茶の原料となる「てん茶」などの生産拡大が重要となっています。
- ・ また、抹茶加工施設の整備を進めるとともに、「抹茶」を含めた「かごしま茶」の海外での市場開拓を進める必要があります。

〔青果物〕

- ・ 野菜・果物など青果物の輸出は、香港等向けのさつまいもなど一部の品目に限られていることから、市場調査等により、輸出拡大が期待される青果物については、生産段階からの関係者が一体となった取組が必要となっています。

【 農畜産物の品目別の輸出額等（平成28年度） 】

（単位：百万円）

品目	牛肉	豚肉 (黒豚以外)	黒豚	鶏肉	鶏卵	お茶	さつまいも	その他	計
輸出額	6,202	346	66	264	146	221	65	33	7,343
割合	84.5%	4.7%	0.9%	3.6%	2.0%	3.0%	0.9%	0.5%	100.0%

資料：県農政部調べ

【 農畜産物の国・地域別の輸出額の割合（平成28年度） 】

香港	アメリカ	シンガポール	EU	タイ	台湾	その他	合計
59.7%	12.6%	9.7%	9.2%	2.6%	1.6%	4.4%	100.0%

資料：県農政部調べ

【 和牛・黒豚の国別販売指定店舗数の状況（平成30年3月末現在） 】

区分	香港	シンガポール	タイ	アメリカ	台湾	フィリピン	合計
KAGOSHIMA WAGYU	62(1)	13(1)	15(9)	3	0	1	94(11)
KAGOSHIMA KUROBUTA	0	9(2)	0	0	1	0	10(2)
合計	62(1)	22(3)	15(9)	3	1	1	104(13)

資料：県畜産課調べ

注1)：() は平成28年度の新規店舗数

注2)：販売指定店制度とは、鹿児島和牛、かごしま黒豚の海外での知名度向上と販路拡大を目的に、取扱量等の基準を満たした海外の販売店や料理店を「販売指定店」として指定する制度

【 牛肉輸出認定施設の主な国の施設数(県内7施設)(平成30年3月末現在) 】

区分	アメリカ	香港	シンガポール	台湾	EU
本県	4	4	4	5	2
全国	10	10	13	29	4

資料：厚生労働省「輸出食肉認定制度」

【 豚肉輸出認定施設の国毎施設数（県内13施設）（平成30年3月末現在） 】

区 分	香港	シンガポール	台湾	ベトナム
本 県	19 (10)	4	6	9
全 国	105	5	13	36

注)：() はと畜場の数

資料：厚生労働省「輸出食肉認定制度」

【 鶏肉・鶏卵輸出認定施設の国毎施設数（平成30年3月末現在） 】

〈 鶏肉（県内11施設） 〉

〈 鶏卵（県内5施設） 〉

区 分	香港	ベトナム
本 県	10	9
全 国	74	76

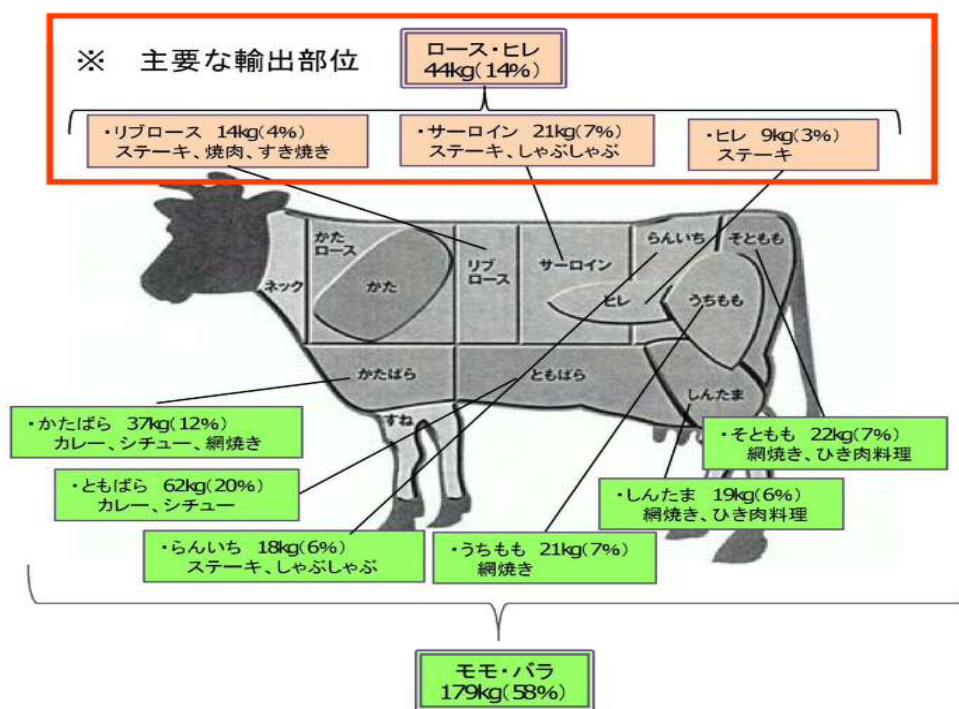
区 分	香港
本 県	5
全 国	135

資料：厚生労働省「輸出食肉認定制度」

資料：厚生労働省「輸出食肉認定制度」

【 和肉の主要な輸出部位 】

牛部分肉の構成割合と主な用途（部分肉315kg）



資料：農林水産業・地域の活力創造本部HPより

【 県内におけるてん茶工場数（累計） 】

（単位：工場）

年 度	H26	H27	H28	H29	計	備 考
工場数	3	5	6	12	12	南九州市（5），霧島市（3） 志布志市（4）

資料：県農産園芸課調べ

注）てん茶とは 原料となる生葉を玉露と同じように覆いを長い期間かけて育て、製造工程で揉まずに乾燥した、抹茶の原料となる荒茶のこと。

【 主な輸出相手国の動植物検疫状況（平成30年3月末現在） 】

区 分	動植物検疫						農産物残留農薬基準
	畜産物			緑茶 (製茶)	青果物		
	牛肉	豚肉	鶏肉		さつまいも	きんかん	
香港	○	○	○	○	○	○	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
シンガポール	○	○	⊗	○	○	○	—
ドバイ	○	○	⊗	○	○	○	—
マレーシア	○	×	⊗	○	○	○	—
E U	○	⊗	⊗	○	○	△	①お茶の残留農薬基準は一律基準 ②日本で使用農薬は殆ど基準なし
台湾	○	○	⊗	○	△	△	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
米国	○	⊗	⊗	○	×	×	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
タイ	○	⊗	×	△	△	×	—

資料：農林水産省植物防疫所，動物検疫所資料より抜粋

注1）畜産物の「○」は，二国間協議により輸入が解禁された国

〃 「⊗」は，輸入解禁に向け協議中

〃 「×」は，疾病の発生等を理由に輸入を認めていない

注2）農産物の「○」は，検疫証明書なしで輸出可能

〃 「△」は，条件付き（検疫証明書の添付，相手国の輸入許可証取得，二国間合意に基づく特別な検疫条件を満たしたもの）で輸出可能

〃 「×」は，相手国が原則輸入を禁止又は検疫条件未設定

2 林業

- ・ 県産材の輸出額は、中国、韓国など東アジア地域向けを中心として年々増加する傾向にあり、平成28年度の輸出額は約12億円で、そのほとんどが、国内では価格の安い丸太（低質材）となっています。
- ・ 丸太は、高規格幹線道路等の整備が進み、港湾機能が充実している志布志港から、主に輸出されています。
- ・ 県外の商社等の関係者を「県産材輸出サポーター」として登録し、サポーターが実施する商談等の取組を支援するとともに、木材輸出に関する最新情報を収集しています。
- ・ 製材品等の輸出拡大に向けては、県産品の認知度向上を図るとともに、輸出相手国毎に異なるニーズに対応した商品開発や販路の拡大を進める必要があります。

【品目別県産材輸出状況（平成28年度）】

区 分	輸 出 量（m ³ ）	輸 出 額（百万円）
丸 太	112,101	1,218
製材品	56	4
計	112,157	1,222

資料：県かごしま材振興課調べ

【国・地域別の輸出額の割合（平成28年度）】

中国	韓国	台湾	合計
90.2%	5.7%	4.1%	100.0%

資料：県かごしま材振興課調べ

【港別県産材輸出量（平成28年度）】

区 分	輸 出 量（m ³ ）
志布志港	75,962
串木野港	21,347
米ノ津港	9,817
川内港	1,995
その他	3,036
計	112,157

資料：県かごしま材振興課調べ

3 水産業

- ・ 県産水産物の輸出額は、平成24年度以降伸び続け、平成28年度は約69億円に達しており、このうちの9割が養殖ブリで、そのほとんどが北米向けとなっています。
- ・ 県産水産物の輸出に関しては、平成28年3月に策定した「鹿児島県水産物等輸出促進戦略」に基づき、関係団体と連携して各種施策に取り組んでいます。
- ・ 県産品の輸出拡大に当たっては、輸出促進対象品目の確保及び取扱量をバランス良く増大させるとともに、量・質・価格の全てにおいて、安定した供給の確保が不可欠です。
さらに、グローバルマーケットで求められる水産物の持続的な利用、環境への配慮が必要であることから、養殖魚の輸出では人工種苗の導入が求められており、県では、ブリ種苗の生産施設の整備を進めているところです。
- ・ 輸出相手国・地域が求める衛生基準に適合させるためには、H A C C P等の衛生管理基準の整備や施設の登録を進める必要があります。
 - ※ H A C C P (Hazard Analysis Critical Control Point) とは
 原材料の受入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析 (H A) した上で、危害の防止につながる特に重要な工程 (C C P) を継続的に監視・記録する工程管理システム
- ・ また、物流コストの低減や品質管理の向上を図るため、冷凍ブリ等の高品質流通技術体系の開発に産学官連携で取り組んでいます。
- ・ 北米に加えて、経済発展と人口増加が顕著なアジア地域・中東地域への新たな商流を構築するため、新規市場調査や海外で開催される展示会などへの出展に対する支援等を行っており、より輸出相手国・地域のニーズに対応するために継続的な取組が必要になっています。

【 品目別の輸出額等（平成28年度） 】 (単位：百万円)

	ブリ	カンパチ	マグロ・カツオ類	鮮魚等	加工品	合計
輸出額	6,202	24	131	261	309	6,927
割合	89.5%	0.3%	1.9%	3.8%	4.5%	100.0%

資料：県水産振興課調べ

【 国・地域別の輸出額の割合（平成28年度） 】

北米	EU等	アジア等	その他 (加工品含)	合計
85.8%	3.0%	6.5%	4.7%	100.0%

資料：県水産振興課調べ

【 主な水産物輸出認定・登録加工施設の国毎施設数 】

区分	EU	中国	ベトナム	ロシア	ブラジル
本県	1	35	12	12	3
全国	51	1,756	665	425	77

資料：水産庁，厚生労働省より

【 我が国からの水産食品の輸出に必要な手続き（国・地域別） 】

区分	施設認定・登録	放射性物質関係	衛生関係	衛生関係（輸入禁止）
アメリカ	△ FDA認定，登録	○	○	—
EU	△ EUHACCP認定，登録	△ 産地証明	△ 衛生証明	× 鯉節
中国	△ 登録	△ 産地証明， 放射能基準適合証明	△ 衛生証明	—
香港	○	○	○	—
台湾	○	△ 産地証明	○	—
ベトナム	△ 登録	○	△ 衛生証明	—
シンガポール	○	△ 産地証明	○	× 高リスク製品 (冷蔵された殻付き生ガキ等)
タイ	○	○	○	× フグ

資料：水産庁ホームページ「水産物輸出に係る手続きについて」より抜粋

注1) 「○」：証明書等なしで輸出可能。

「×」：相手国が原則輸入を禁止。

「△」：条件付き（産地・衛生検疫証明書の添付，相手国の輸入制度，二国間合意に基づく施設登録・認定等）で輸出可能。

注2) FDA(Food and Drug Administration)とは，「米国食品医薬品局」

EU・HACCPとは，EU規則に基づく衛生およびHACCP管理基準

冷凍ブリ等の高品質流通技術体系（メト化抑制技術）を開発中

水産物の流通において、冷凍した切り身の血合肉が凍結保存・解凍後に変色(褐変)してしまう「メト化」が課題。



鮮魚ブリ切り身



冷蔵で1日貯蔵後



解凍後に褐変した切り身

ATP^(注)が持つ血合肉の凍結保存・解凍後の変色(褐変)を抑える機能・作用を活用。

生産から消費まで一貫した品質管理技術の確立と実証及び技術の普及を図り、高品質冷凍ブリの流通を確立。

※通常の冷凍流通(-20℃)でも血合肉の変色(褐変)を抑え、品質を維持。

(注)ATP：アデノシン三リン酸(筋肉を動かす時のエネルギー源となる物質)

第4 世界に挑戦する本県農林水産業の姿

1 目指すべき将来像

- ・ 輸出向けのサプライチェーンが品目毎に確立されており、アジア諸国・地域に加え、欧米諸国などに向けて県産農林水産物が安定的かつ持続的に輸出がなされ、「攻め」の農林水産業が展開されています。
- ・ 安心・安全で高品質な県産農林水産物の認知度が高まり、かごしまブランドが確立されています。
- ・ 多くの農林漁業者が農林水産物の輸出に取り組んでおり、それらの取組により生産者の所得の向上と後継者の確保という好循環が生まれ、地域経済の発展に大きく貢献しています。

2 目標値（目標年度）

- ・ 本ビジョンの目標値は、県産農林水産物の輸出額を示しています。
- ・ 具体的には、平成37年度(2025年度)の輸出額を平成28年度(2016年度)【基準年】の2倍となる約300億円に設定します。

輸出目標額(品目別)

項目		2016年度(平成28年度) (基準年度)		2025年度(平成37年度) (目標年度)	H37/H28 (輸出額)
		輸出量	輸出額 (百万円)	輸出額 (億円)	
畜産物	牛肉	869 t	6,202	約110~137	約2.0倍
	豚肉	330 t	411		
	鶏肉	1,377 t	264		
	鶏卵	563 t	146		
	計	3,138 t	7,024		
お茶		133 t	221	約16~20	約9.0倍
青果物	さつまいも	202 t	65	約1.6~2	約2.0倍
	きんかん	7 t	10		
	その他	132 t	22		
	計	341 t	97		
木材(丸太等)		112,157 m ³	1,222	約21 ~ 26	約2.0倍
水産物	養殖ブリ・ カンパチ等	4,576 t	6,927	100~約110	約1.6倍
合計			15,492	約300	約2.0倍

※ラウンドの関係で合計が合わない場合がある

輸出目標額(国別)

項目	2016年度(平成28年度) (基準年度)		2025年度(平成37年度) (目標年度)	H37/H28 (輸出額)
	輸出額 (百万円)		輸出額 (億円)	
香港	4,495		約72~90	約2.0倍
シンガポール	733		約12~17	約2.3倍
台湾	370		約5~6.6	約1.8倍
タイ	370		約4.2~4.6	約1.2倍
中国	--		約19.6~24.3	--
韓国	--		約1.2~1.5	--
アメリカ	6,953		約100~126	約1.8倍
E U 等	875		約20~25	約2.9倍
合計	15,492		約300	約2.0倍

第5 ビジョンの実現に向けた戦略的取組

戦略的取組として、県産農林水産物の輸出サプライチェーンを『つくる』、『あつめる・はこぶ』、『うる』の3つに柱立てし、それぞれに『かう』側の視点を意識した取組を進めます。

1 『つくる』

輸出相手国・地域の動植物検疫等に対応した生産・加工技術の確立と普及や国際的な制度の認証取得の促進を図り、輸出に取り組む農林漁業関係者の裾野を広げるとともに、鹿児島島の強みを生かした産地づくりや海外のニーズに対応した商品づくりを進めます。

- ・ 取組1 輸出に取り組む農林漁業者を確保・育成し、その裾野を広げます。
- ・ 取組2 海外でのマーケティング活動や情報収集等を通じて、輸出相手国・地域の市場のニーズ等の把握と生産者への周知に努めます。
- ・ 取組3 AIやIoTなどを活用し、生産コストを引き下げながら「産地づくり」や「産品づくり」を進めます。
- ・ 取組4 農林水産物の輸出事業に精通した商社等と連携し、海外のニーズに対応した商品づくりを推進します。
なお、ハラール圏への食肉等の輸出については、事業者等の意向を踏まえながら進めます。
- ・ 取組5 世界に通用するGAP・ASC等の認証制度の取得のための取組を推進します。
- ・ 取組6 輸出相手国・地域の衛生基準に応じた加工施設のHACCP認証取得への対応を推進します。

※ GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理) とは農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組を指している。

※ ASC (Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会) とは水産養殖管理協議会(ASC)が定める責任ある養殖水産物を対象とする認証制度。本基準に適合するものは、その養殖が、持続可能で、社会的責任を負い、環境的にも適正に管理されたものとされる。

2 『あつめる・はこぶ』

産地間連携や複数品目の混載等によって一定のロットを確保するとともに、大隅加工技術研究センター等での青果物等の鮮度保持技術の研究・開発等を進め、鹿児島県の地理的優位性を生かした船便などの活用による低コストで、なおかつ品質を保持した輸送手段・ルートの実現を図ります。

- ・ 取組1 産地づくりから集荷・販売まで一貫して取り組む集荷組織等の確保と育成に努めます。
- ・ 取組2 混載等によって一定量のロットを確保し、輸送コストの低減を図ります。
- ・ 取組3 鹿児島県の地理的優位性等を生かせる船便などの活用を促進します。
- ・ 取組4 インターネットによる小口の輸出にも対応できる輸送手段・輸出チャネルの構築を推進します。
- ・ 取組5 大隅加工技術研究センター等において、青果物等の鮮度保持技術の研究・開発を推進します。

3 『うる』

農林漁業関係者が一体となった強固な連携関係のもとで、海外バイヤー等を招いた商談会の開催などを通じて、個々の商品に関する情報の提供や多くの外国人に県産農林水産物の魅力を伝えるプロモーション活動を展開することにより、海外における県産農林水産物への理解を促進し、「かごしまブランド」の確立と各品目のブランドイメージを高めながら、需要の拡大を図ります。

- ・ 取組 1 海外での商談会やフェア等に積極的に参加するとともに、バイヤーや現地消費者に県産品の魅力をPRできる人材の育成に努めます。
- ・ 取組 2 販売指定店の拡大や地理的表示（GI）への登録の促進、SNS等を活用した身近な調理方法の紹介や鹿児島県の食文化情報の積極的な海外発信などにより、海外での販売促進活動を展開します。
- ・ 取組 3 輸出用の統一ロゴの作成などによって、鹿児島県のブランドイメージの統一化を図り、県産農林水産物の認知度の向上を図ります。
- ・ 取組 4 インバウンドの観光客などをターゲットに、多くの外国人に県産農林水産物の魅力を体感していただき、県産品の愛好者を増やします。
- ・ 取組 5 輸出先の販売業者の意向等を踏まえながら、県域を越えた広域的な連携などにより、通年的な輸出品目の確保に努めます。
- ・ 取組 6 ECサイトなどを含め、多様な販売ツールの確保に努めます。
- ・ 取組 7 鹿児島港等に寄港するクルーズ船への食材供給の可能性を探ります。

※ SNS（Social Network Service）とは
人と人とのコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットサービスのこと。

※ ECサイト（Electronic Commerce）とは
商品やサービスを、インターネット上での独自運営のウェブサイトで販売するサイトのこと。